

随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

令和7年4月1日から令和7年6月30日まで

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率	再就職の役員の数	備 考
児童福祉施設等災害時情報共有システム及び障害者支援施設等災害時情報共有システム改修業務	契約担当役 間庭 睦雄 経理部会計課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和7年4月4日	日本アイ・ビー・エム株式会社 代表取締役 山口 明夫 東京都港区虎ノ門2丁目6番1号	会計規程第24条第2項及び同会計規程施行細則第40条の2第8号に該当するため。	—	124,993,000円	—	—	
医療法人経営情報データ入力等業務一式	契約担当役 間庭 睦雄 経理部会計課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和7年4月7日	株式会社東計電算 代表取締役 甲田 英毅 神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	会計規程第24条第1項及び同会計規程施行細則第40条第5号に該当するため。	—	単価契約 データ入力業務 他 2,800円（税抜）	—	—	単価契約 調達総額 （見込） 171,409,700円
医療法人経営情報データベースシステムのオンラインセンター設置にかかるWAM NETクラウド基盤拡張等業務	契約担当役 間庭 睦雄 経理部会計課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和7年5月19日	キンドリルジャパン株式会社 代表取締役 イングラム・ジョナサン・マーク 東京都港区六本木6丁目10番1号	会計規程第24条第1項及び同会計規程施行細則第40条第4号に該当するため。	—	189,703,514円	—	—	
本部事務所に係るレイアウト変更等の実施における新規什器の購入及びデスク・キャビネット等の移設等工事	契約担当役 間庭 睦雄 経理部会計課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和7年5月23日	株式会社清和ビジネス 代表取締役 勝本 浩史 東京都中央区日本橋室町4丁目3番18号	会計規程第24条第2項及び同会計規程施行細則第40条の2第3号に該当するため。	—	2,123,550円	—	—	
本部事務所ににかかるレイアウト変更に伴う電気設備工事	契約担当役 間庭 睦雄 経理部会計課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和7年6月2日	ヒューリックビルド株式会社 代表取締役社長 須藤 史彦 東京都中央区日本橋小舟町13番8号	会計規程第24条第1項及び同会計規程施行細則第40条第4号に該当するため。	—	8,580,000円	—	—	
年金業務部で使用する外部機関端末機器（みずほ）移設に伴うケーブル配線工事	契約担当役 間庭 睦雄 経理部会計課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和7年6月2日	株式会社内田洋行 代表取締役 大久保 昇 東京都中央区新川2丁目4番7号	会計規程第24条第2項及び同会計規程施行細則第40条の2第7号に該当するため。	—	1,454,310円	—	—	
パーティション及びサインスタンドの購入	契約担当役 間庭 睦雄 経理部会計課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和7年6月3日	株式会社秋山商会 代表取締役 霜崎 雄二 東京都中央区東日本橋2丁目13番5号	会計規程第24条第2項及び同会計規程施行細則第40条の2第3号に該当するため。	—	1,001,000円	—	—	
決算書等読取に係るAI-OCRの保守業務	契約担当役 間庭 睦雄 経理部会計課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和7年6月5日	TIS株式会社 代表取締役社長 岡本 安史 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	会計規程第24条第1項及び同会計規程施行細則第40条第4号に該当するため。	—	8,748,080円	—	—	
「ロジカルシンキング研修」他研修参加費	契約担当役 間庭 睦雄 経理部会計課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和7年6月11日	株式会社インソース 代表取締役 舟橋 孝之 東京都荒川区西日暮里4丁目19番12号	会計規程第24条第2項及び同会計規程施行細則第40条の2第7号に該当するため。	—	1,323,000円	—	—	
什器の購入	契約担当役 間庭 睦雄 経理部会計課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和7年6月13日	株式会社清和ビジネス 代表取締役 勝本 浩史 東京都中央区日本橋室町4丁目3番18号	会計規程第24条第2項及び同会計規程施行細則第40条の2第3号に該当するため。	—	2,948,000円	—	—	
物価高騰対応資金に係る派遣職員用端末の購入	契約担当役 間庭 睦雄 経理部会計課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和7年6月18日	株式会社大塚商会 代表取締役社長 大塚 裕司 東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	会計規程第24条第2項及び同会計規程施行細則第40条の2第3号に該当するため。	—	2,255,880円	—	—	
物価高騰対応資金に係る派遣職員用端末の購入	契約担当役 間庭 睦雄 経理部会計課 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	令和7年6月26日	株式会社大塚商会 代表取締役社長 大塚 裕司 東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	会計規程第24条第2項及び同会計規程施行細則第40条の2第3号に該当するため。	—	2,255,880円	—	—	

（注1） 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注2） 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。